

議 会 だ よ り

令和7年第2回定例会

補正予算を含む7議案可決、1件同意、事務検査は否決他

令和7年第2回定例会は、6月9日招集され、13日までの5日間の会期で開催しました。

今期の定例会では、5名の議員が町政等について一般質問をおこないました。

なお、議決された案件の概要及び審議結果は次のとおりです。

⑥ 令和7年度吉野町一般会計補正予算(第3号)【可決】

- ・ 補正規模 2,125万円
- ・ 予算総額 65億2,201万5千円
- ・ 歳入 ▶ 庁舎整備基金繰入金(2,125万円)
- ・ 歳出 ▶ 庁舎整備事業(2,125万円)

(3) 財産取得 《1件》

⑦ 動産の買入りに係る財産の取得 【可決】

- ・ 取得品目 情報端末等
(株式会社日本HP社Chromebook) 236台
- ・ 取得目的 GIGAスクール構想第二期のための情報端末等の整備
- ・ 配置場所 吉野さくら学園
- ・ 契約方法 随意契約
- ・ 契約金額 12,928,080円
- ・ 契約の相手方 キステム株式会社
事業統括取締役 井門 英也
- ・ 納入期限 令和7年8月31日

(4) 議員発議 《1件》

⑧ 事務検査に関する決議 【否決】

- ・ 一般会計予算に含まれる旧小学校等管理事業の残置品処分委託料1,100万円に関し内容確認を求める事務検査

(5) 同 意 《1件》

⑨ 吉野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意 【同意】

- (固定資産評価審査委員会委員 辻本 義博 氏任期満了による選任同意)
- ・ 北岡 信夫 氏(立野)

(6) 報 告 《3件》

◆ 令和6年度吉野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告 【受理】

- ・ 一般会計の12事業に係る繰越明許費の繰越額(1億4,474万8千円)等報告

◆ 令和6年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告 【受理】

(1) 条 例 《1件》

① 吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正 【可決】

吉野町消防団員の条例定数(350人)を適正な定数(300人)にする改正

(2) 予 算 《5件》

② 令和7年度吉野町一般会計補正予算(第2号)【可決】

- ・ 補正規模 5,126万5千円
- ・ 予算総額 65億76万5千円
- ・ 歳入 ▶ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(3,060万1千円)、▶ 消防力強化支援事業補助金(959万1千円)、▶ 繰越金(2,007万3千円)、▶ 町債(△900万円)
- ・ 歳出 ▶ 定額減税に伴う調整給付金事業(3,060万1千円)、▶ 老人福祉施設等運営管理事業(60万円)、▶ 人事異動等に伴う職員給与費(2,071万8千円)、▶ 介護保険事業特別会計繰出金(△65万4千円)

③ 令和7年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 【可決】

- ・ 補正規模 1,322万2千円
- ・ 予算総額 10億7,222万2千円
- ・ 歳入 ▶ システム改修補助金(1,322万2千円)
- ・ 歳出 ▶ 賦課徴収事業(1,322万2千円)

④ 令和7年度吉野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 【可決】

- ・ 補正規模 94万6千円
- ・ 予算総額 1億9,564万円6千円
- ・ 歳入 ▶ システム改修補助金(94万6千円)
- ・ 歳出 ▶ 徴収事業(94万6千円)

⑤ 令和7年度吉野町介護保険特別会計補正予算(第1号) 【可決】

- ・ 補正規模 △755万3千円
- ・ 予算総額 11億7,864万円7千円
- ・ 歳入 ▶ 介護保険料(△196万6千円)、国庫支出金(△328万9千円)、県支出金(△164万4千円)、繰入金(△65万4千円)
- ・ 歳出 ▶ 一般管理事業(99万円)、職員給与費(△85万4千3千円)

・資本的収支 収入 1,100万円
支出 1,105万4千円
・事業計画 公共用地の先行取得 1,000万円
その他付帯業務 100万円

(7) その他 《1件》

◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】

・収益的収支 収入 100円
支出 0円
・資本的収支 収入 0円
支出 26,118円

◆ 令和7年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画 【受理】

・収益的収支 収入 42万円
支出 42万円

一目でわかる審議結果 【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

種別	議 員 名	議決結果	長谷政和	澤木久美子	上麻里	辻内正誠	下中一平	山本義史	中西利彦	西澤巧平	上滝義平
(1) 条例	① 吉野町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	可決									
(2) 予算	② 令和7年度吉野町一般会計補正予算(第2号)	可決									
	③ 令和7年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決									
	④ 令和7年度吉野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決									
	⑤ 令和7年度吉野町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決									
	⑥ 令和7年度吉野町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	●	○	●	●	○	○	
(3) 財産取得	⑦ 動産の買入に係る財産の取得	可決									
(4) 議員発議	⑧ 事務検査に関する決議	否決	●	●	●	○	●	●	○	●	
(5) 同意	⑨ 吉野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意	同意									

事務検査に関する決議案についての意見の要旨

山本 義史 議員 【反対】
旧吉野小学校の利活用は、我々だけではなく町民も関心を持っていることで、予算執行だけでなく、残置品をどのように、どのような方法で処分するのかということにも関心があるので、この案件は、委員会でもう一度議論し考えれば良いと思い反対する。

令和7年度一般会計補正予算(第3号)に関する意見の要旨

山本 義史 議員 【反対】
5月16日、1時間ほどの議論。そして、6月11日、1時間半ほどの議論。今から始まったばかりであるので、この案件は議会でもっと練り、そして何よりも基本計画という前に、町民の方の意見を聞いていただきたいので反対する。

上 麻里 議員 【反対】
基本構想についても委員会で議論を充分にできておらず、それでは住民に理解を得られていないと考え反対する。

辻内 正誠 議員 【賛成】
本予算は、住民の命を守る庁舎の在り方として3年近くの歳月をかけて検討してきた内容を、具体的に実行に移す第一歩の予算である。命より大切なものはない。よって賛成する。

澤木 久美子 議員 【賛成】
庁舎整備に関する方向性を検討するにあたり、現町中央公民館と旧吉野北小の現況調査や法的問題などの前提条件の整理・確認を専門的に進めることは必須である。速やかに現庁舎からの移転を進めるためにも、基本計画のための予算を確保することに賛成する。

一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり5名の議員が町政について質問しました。



西澤 巧平

持続可能な交通対策について

Q デマンドバス運行事業は、利用者や関係者から喜びの声を聞くが、このデマンドバスをより便利にできるだけ長く続けるために、経費に無駄はないか、運行にロスはいいのか、改善すべきことについて伺う。

A デマンドバス運行に要する経費の大半が人件費であり、コスト削減が難しい状況である。利用料収入についても総事業費の1割にも満たない額であり、収支としては厳しい状況であるが、町民の日常生活を支える必要不可欠なインフラと位置づけている。今後も、コスト抑制を意識しながら、持続可能な公共交通の維持確保に努めたい。

他の質問 ●土地の有効利用について



澤木 久美子

ライドシェアの実証実験について

Q 今年実施を予定しているライドシェアの実証実験について、改めてその目的を問う。また、共助版を基本として実施予定と聞くと、なぜその方法を選択したのかを伺う。

A 「共助版ライドシェア」は、法律上許可登録不要型の運行ができるため、町外の医療機関への移動や塾の送迎など、困っていることを地域住民の支え合いで解決できる制度である。スピード感を持って町民ニーズに対応できる手法として、町民の皆さんにご理解いただけるよう、興味、関心のある地域の方々に勉強会等を開催し、実証実験を行っていく予定である。

他の質問 ●国の「地方創生伴走支援制度」について



辻内 正誠

障がい者福祉サービスと介護保険サービスに関して

Q 障がい者への措置制度の適用に関して吉野町の考え方を伺う。

A 障がいのある高齢者への福祉サービスとしては、住み慣れた場所で安心して生活できるように、関係機関が協働しつつ、介護保険制度や障がいの特性により障害福祉制度を利用していただいている。措置制度については、環境上及び経済的理由により、生命に危険が及ぶ場合に、緊急保護を行うものである。高齢者を継続的に見守り、適切な支援を提供することが大切である。



長谷 政和

吉野町の観光振興と訪日外国人旅行(インバウンド)施策について

Q 今年3月「第2次吉野町観光振興計画」が策定された。観光振興は観光に携わる事業者にはその意義を理解しやすいが、それ以外の町民にどのような利点があるのか。またインバウンド施策について今後の展望を伺う。

A 観光客が吉野を訪れ消費を行うことで、宿泊業や小売・飲食業をはじめ、農林漁業や加工業など、幅広い産業に経済効果と雇用が生まれる。また多くの観光客に評価されることで、住民が吉野の価値を再認識し郷土愛が醸成されるという効果も期待できる。インバウンド施策については、受入環境整備を進め、ターゲットを定めた上で積極的な誘致に努める。



上 麻里

高齢者の支援について

Q

高齢になっても健康で安全にひとり暮らしを続けるには、周囲の配慮や支援が必要である。ひとり暮らしの高齢者は今後さらに増えるとされるなか、民生委員さんだけに頼らず、行政として見守りや声かけ、安否確認にどう取り組んでいるか、また今後の進め方を伺う。

A

高齢者の見守り支援については、個別支援と介護予防の拠点を中心とした支援がある。個別支援としては、緊急通報装置の貸与や地域包括支援センターにおける総合相談等を行っている。介護予防としては、高齢者が互いを気につけ、支え合う拠点として「住民主体の通いの場」づくりを推進し、認知症になっても通い続けられるよう、活動を支援している。

他の質問

●広報のあり方について

吉野町が

「地方創生伴走支援制度」の対象自治体に選ばれました

伴走支援チーム(支援官)



(左から)関口支援官 中井町長
伊賀本支援官 望月支援官

国土交通省 総合政策局 地域交通課
地域交通計画調査官

伊賀本 雅義 氏

内閣官房 行政改革推進本部事務局
総括参事官(経済産業省から出向)

関口 訓央 氏

国税庁 課税部課税総括課審理室
審理室長

望月 千春 氏

地方創生2.0の推進に向け、国の職員がこれまでの経験等を活かして、自らの仕事を行いつつ、地方創生に携わり、課題を抱える中小規模の自治体に寄り添った伴走支援を実施する「地方創生伴走支援制度」が今年度から始まり、奈良県で、唯一、吉野町が選ばれました。任期は1年間で、当町を担当していただく支援官3名は左記の方々です。それぞれのこれまでの職務経験を活かして関連施策や支援制度の紹介等、当町の課題解決にむけた支援をしていただきます。

支援官が初来訪

これまで支援チームとオンライン会議等を行い、町の概要説明、取り組みの方向性について意見交換を行ってきました。町への来訪は年に4回を予定しており、6月19日・20日に初回の訪問がありました。

2日間の日程では、上市の町並みや町の各関連施設、小学校跡地などを視察。今後、町が掲げる地域ごとの特色あるまちづくりを推進するため、これらの施設等を起点とした人と経済が循環するまちの賑わいづくりや拠点整備等の方向性について、支援チームと協議を進めていく予定です。

町長公室 TEL(37)3081



▶旧吉野北小学校(平尾)
▲吉野ゲートウェイの屋上(上市)

